

NEW

ネットSOI

Iga City Society of Commerce and Industry



年頭のご挨拶

伊賀市商工会 会長 柘植 満博

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には2013年の輝かしい新年を清々しくお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、商工会の運営に何かとご協力を賜り誠にありがとうございました。本年も、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

昨年景気は、相変わらず低空飛行が続きましたが、11月には新市長の誕生、更に12月には政権交代があり、我々会員を取り巻く政治的環境が変わりました。新市長様には、旧倍の商工会に対するご理解とご支援をお願い申し上げたいと思います。また、新政権に対しては、日本の経済再生を最優先で取り組んで貰いたいと考えます。

幸い、新年早々の情報では、「デフレ脱却と円高是正を最優先課題に挙げる」とあります。

これには財政出動や国際問題がありますが、これらも熟慮の上でバランスを取りながら、早期に景気が復活することを願って止みません。近年、これほど景気に期待をもって迎えた新年はなかったのではないのでしょうか。

今年は、「巳」の年ではありますが、一説によりますと「実」を結ぶことを意味するようです。会員の皆様には、過去に蒔いてきた種が今年には大きな実がなることを期待しながら、元気を出して最良の1年にさせていただきますようにお祈りし、新年のご挨拶と致します。



融資制度のご案内

伊賀市商工会では、平成25年3月末で「中小企業金融円滑化法」が終了する事に伴う金融相談をお受けしています。また、日本政策金融公庫の設備資金のご融資から2年間利率0.5%引下げ措置も3月末で終了の見込みです。新規融資（運転資金・設備資金）、既存融資の借替（同一融資制度での借替）や返済条件の変更などのご相談はお早めにお願ひ致します。

(1) マル経（経営改善貸付）・・・日本政策金融公庫国民生活事業

- 融資限度額：1,500万円以内
- 返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内
- 利率：1.75%
- 担保等：無担保・無保証
- 利用対象者：常時使用従業員20名以下（商業・サービス業は5名以下）の商工業者

(2) 小規模事業資金（三重県制度融資）・・・三重県信用保証協会

- 融資限度額：1,500万円以内
- 返済期間：運転資金5年以内、設備資金7年以内
- 利率：1.75%（別途保証料が必要となります）
- 担保：保証協会または取扱い金融機関の定めるところによる
- 保証人：原則第三者保証人不要
- 利用対象者：常時使用従業員20名以下（商業・サービス業は5名以下）の商工業者

上記以外にも、日本政策金融公庫国民生活事業及び三重県信用保証協会の各種融資制度があります。詳しくは伊賀市商工会にご相談ください。

※融資条件及び審査の結果ご希望に添えない場合がありますので予めご了承ください。

※利率は金利情勢により変動する事があり、申込時と異なる場合があります。

リーガルサポートシステム（企業法務専門支援員制度）のご案内

商工会では弁護士資格を持つ企業法務専門支援員を常時設置し、会員の皆様からの法律相談に無料で応じる制度があります。請負契約、債権回収、相続関係、連帯保証人、時効制度等のご相談や身近な法律相談まで、気軽にご利用ください。（4月から12月までで24件の相談がありました。）

相談予定日 平成25年1月25日（金） 午前10時～午後4時
平成25年2月 1日（金） 午前10時～午後4時

■ご相談を希望される方は、商工会本所または最寄の支所までお申し込みください。

編集・発行：伊賀市商工会 / 所在地：伊賀市下柘植723-1

TEL 0595(45)2210 FAX 0595(45)5307

平成24年分所得税確定申告書の受付は、

平成25年2月18日(月)から3月15日(金)までです。

商工会では、例年確定申告時期、記帳継続指導対象者の皆様をはじめ、多くの会員の方々から決算並びに確定申告等に関するご相談等を頂いており、精一杯対応をさせて頂いているところですが、**年々相談件数も増加しており、十分な対応ができない状況が考えられます。**

商工会としても、決算・申告事務を円滑に進めて行く所存ですが、ご理解を賜り、帳簿類の整理、収入や経費の確認など早めにご準備いただき、**できるだけ早い時期(1~2月中)にご相談頂きますようお願い致します。**

確定申告期限間際にご相談いただきましても、対応ができませんので、会員の皆様のご協力をお願い致します。

決算確定申告個別指導相談会のお知らせ

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
2月19日(火)	9:00~12:00	税理士 結城 好一	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438
	13:30~16:30				
2月28日(木)	13:30~16:30	税理士 中谷 英子	大山田支所	伊賀市平田950-1	47-0321
3月1日(金)	13:30~16:30	税理士 大田 元	本所	伊賀市下柘植723-1	45-2210
3月5日(火)	9:00~12:00	税理士 結城 好一	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438
	13:30~16:30				
3月6日(水)	13:30~16:30	税理士 西村 雅史	阿山支所	伊賀市馬場1128-4	43-0014
3月11日(月)	13:30~16:30	税理士 川嶋 三雄	島ヶ原支所	伊賀市島ヶ原4895	59-2010

e-Tax 本人送信指導のお知らせ

伊賀青色申告会では、**青色申告会会員を対象に、税理士会協力のもと e-Tax 本人送信指導**を下記要領で開催いたします。

日時：平成25年2月21日(木) 9:30~16:00
 場所：大山田産業振興センター(伊賀市平田950-1)
 担当：税理士 小林 正朋
 対象：住基カード(電子証明書付)取得者

e-Tax 代理送信のお知らせ

伊賀市商工会では、税理士会協力のもと税理士による e-Tax 代理送信を下記要領で開催いたします。

日時：平成25年2月26日(火) 13:30~16:30
 場所：伊賀市商工会 青山支所(伊賀市阿保570-1)
 担当：税理士 結城 美里
 対象：個人小規模事業者

弥生会計をご使用の方は、この機会にぜひ e-Tax をご利用いただきますようご案内申し上げます。事前準備等が必要ですので、詳しくは最寄りの商工会本所・各支所までお問い合わせください。



事業主の皆様へ

「パート労働ポータルサイト」をご利用ください

今、企業には、パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇を図ることが求められています。「パート労働ポータルサイト」<http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>では、職務(役割)評価を活用して均等・均衡待遇が図られているか確認することができます。その他、最新の制度や各企業の取組事例の紹介などにより、パートタイム労働者の人事管理を強力に支援します。是非ご活用ください。

※パートタイム労働法、パートタイム労働者の雇用管理改善に関するお問い合わせは、三重県労働局雇用均等室まで
 TEL: 059-226-2318 HP: <http://www.whlw.go.jp/bunya/koyoukintou/roudoukyoku/>

記帳継続指導個別相談会のお知らせ

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
2月6日(水)	13:30~16:00	税理士 佐々木 廣明	本所	伊賀市下柘植723-1	45-2210
		税理士 結城 美里	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438



次回の 会員一斉訪問実施予定日は 2月5日(火) です



当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。5日にお伺いできない場合は8日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所(☎45-2210)までお願いいたします。

《貸付金利の状況》

(平成25年1月1日現在)

日本政策金融公庫	普通貸付	2.05%	→
	経営改善貸付(無担保・無保証人)	1.75%	→
三重県融資制度	小規模事業資金(第三者保証不要・別途保証料)	1.75%	→
商工貯蓄共済制度	一般(保証料不要)	1.675%~2.075%	→
	保証協会保証付(別途保証料)	1.55%	→